

平成21年度 空家実態調査の実施について

1. 調査の概要及び目的

- 国土交通省では、平成22年2月中旬から3月にかけて、東京都、大阪府、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県の一部の地域を対象に、「平成21年度空家実態調査」を実施します。
- この調査は、調査対象となる空家の所有者の方に、所有する空家の規模や設備等の内部状況に関すること、現在の利用状況や空家となっている背景に関すること、空家の今後の利用予定等の意向に関する事などについてアンケート調査を実施し、『住んでいる世帯がない空家の実態』を明らかにするための調査で、昭和55年度からおおむね5年周期で実施しており、今回で7回目にあたります。
- 調査結果は、我が国の今後の住宅政策の検討のための基礎資料として活用します。

2. 調査の方法

- 国土交通省が委託している民間調査会社の「調査員」が、調査対象地域にある空家の所有者を特定した上で訪問し、調査票を配布・回収する方法により行います。

3. 調査項目

- 空家の所有者に配布する「空家実態調査票」において次の項目を調査します。

○空家住宅に関すること

住宅の所有の形態／空家の利用形態（賃貸・自己利用等の別）／空家になった時期／新築・中古の別／建築時期（竣工時期）／台所・トイレ・浴室・洗面所の有無／高齢者のための設備の有無／手すりの場所／居住室数／延べ床面積／空家の維持・管理／空家になった（なっている）きっかけ／賃貸の入居者又は売却先（購入者）の募集状況／募集住宅の空家継続の理由／売却価格及び募集家賃／定期借家制度の利用状況／非募集住宅の利用状況／非募集住宅の今後5年間の活用意向／過去5年間の住宅の改善内容

○所有者に関すること

所有者の年齢／所有者の就業形態／所有者の世帯類型及び世帯人数／所有者の世帯年収／所有者の住戸の所有の関係（持家、民営賃貸等）／現住居及び当該空家以外の住宅の所有状況

- 調査員が記入する「外観調査票」において次の項目を調査します。

最寄り鉄道駅からの距離／最寄り鉄道駅までの所要時間（徒歩、バスの場合）／用途地域／空家類型／腐朽・破損の有無／住戸の種類（専用住宅・店舗併用住宅の別）／建て方／構造／地上階数／敷地に接している道路の幅員／所有者住所の立地／居住室の日照／駐車場の有無

※以下は共同住宅のみ

長屋建て・共同住宅の場合の1棟あたりの戸数と空家数／空家のある階数／エレベータの有無と防犯設備／高齢者対応住宅の別／オートロックの別／敷地面積／建築面積

4. 調査結果の公表

平成22年夏頃にホームページ等により公表する予定です。

<お問い合わせ先>

国土交通省 住宅局 住宅政策課
企画専門官 平松（内線39-243）
調査係長 寺前（内線39-244）
TEL(代表): 03-5253-8111